

2018年4月16日

No.295

又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 松井 研一朗

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

又市征治議員は、3月20日、総務委員会での大臣所信表明にたいする質疑に臨みました。

消防体制の充実と、自治体に雇用されている臨時・非常勤職員の処遇改善について質疑を行いました。

消防職員の団結権の保障や職場環境の整備により、職員の充足率の向上をはかるべきだ

冒頭、**又市議員**は、消防職員の充足率状況と、その引上げに向けてどのような対策を講じているか消防庁に質しました。

稲山消防庁長官は、全体として77.4%であり、充足率の向上のためには消防の広域化が有効な対策であり、これを推進していきたいと答弁しました。

これに対し**又市議員**は、77.4%は平均的数字であり、人口1万人未満の消防本部は57.8%、5万人未満でも63.8%と、充足率が低いことを指摘しました。また消防本部の合併それ自体は消防体制の強化にはならないと指摘しました。さらに最近続発している消防職場でのパワハラ問題を取り上げ、その実態、対策を質しました。

稲山長官は、山口県、宮城県、千葉県におけるパワハラの実例をあげました。そして昨年2月から、対応策についてのワーキンググループを開催し、7月に対応策を通知し、相談専用電話回線を設置したことや、現在、各消防本部の対応策を取りまとめている等の答弁がされました。

又市議員はさらに消防職員の団結権についての総務省のこれまでの検討経過について質すとともに、ILO87号条約にもとづいて消防職員の団結権を保障するように求めました。

臨時・非常勤職員に同一労働同一賃金、正規化への道を保障すべきだ

つづいて**又市議員**は、2020年からの導入が昨年決定された会計年度任用職員制度に関連して、現在の自治体行政における臨時・非常勤職員、64万人の皆さんが果たしている役割について質すとともに、正規職員と同じ仕事をしている教員、保育士、看護師、図書館司書等に、安倍政権が進めようとしている「同一労働・同一賃金」の原則を、適用すべきだと要求しました。

これに対し**野田大臣**は、臨時・非常勤職員は地方行政の重要な担い手であると述べ、新たな制度が適正な任用、勤務条件の確保につながることを期待していると答弁しました。「同一労働・同一賃金」の適用については、自治体に発出している事務処理マニュアルなどで、常勤の職員等との権衡を考慮して定めるように助言していると答弁するのみで、**又市議員**の質問に正面からは答弁しませんでした。

又市議員は、臨時・非常勤職員の雇用の安定化や、豊富なキャリアを活かすためにも、常勤職員を望む人たちには積極的に登用すべきだと要求しました。

佐々木公務員部長は、正規職員の採用には、競争試験などにより能力実証を行う必要があるが、会計年度任用職員時の勤務成績を必要に応じて一定程度考慮することは可能であり、平等取扱いの原則や成績主義の観点を踏まえつつ、各地方公共団体において適切に運用されるべきであると答弁しました。

